

甲斐市教育委員会第7回定例会議事録

- 1 日 時 令和4年10月31日（月）午後1時15分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時15分
- 4 出席者 【教育長】横森貴志教育長
【委 員】小林啓子職務代理者 金子初男委員
中込正久委員
【説明員】小澤明教育部長 名取藤吾教育総務課長
坂本公彦学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
森川嘉亮スポーツ振興課長 保坂俊和図書館長
- 5 欠席者 米山祐希委員 金丸徹学校教育指導監
- 6 傍聴人 なし
- 7 事務局 久保田浩教育総務係長 内田優教育総務係員
- 8 議事録署名委員の指名 B委員 C委員
- 9 前回議事録の承認 令和4年度 第6回定例会議事録 「承認」
- 10 教育長からの報告
- 11 議 題
報告第1号 教育長職務代理者の指名について
- 12 その他
(1)令和4年度教育委員会の自己点検・評価報告書について（令和3年度事業）
(2)令和4年度教育関係団体からの要望書について
(3)11月の行事予定について
- 13 閉 会 午後2時10分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 改めましてこんにちは。

今月 16 日に行われました、サッカー天皇杯決勝戦におきまして、J 2 リーグのヴァンフォーレ甲府が、J 1 リーグの上位に位置しますサンフレッチェ広島にPK戦の末、勝利し、優勝という快挙を達成しました。

また、本市に活動拠点を置きます、山梨クインビーズが所属するWリーグのシーズンが、今月 22 日に開幕し、見事初戦に勝利するなど本県にとりまして明るい話題が続いております。

さて、県内の不登校児童・生徒数が過去最多だったことが、10月28日の山梨日日新聞に掲載されました。

本市小中学校の不登校児童・生徒の割合は、県とほぼ同じ割合となっており増加傾向にあります。

学校現場では、不登校の児童・生徒一人ひとりに対し丁寧に連絡をとり、オークルームをはじめ子どもたちの居場所づくりやオンライン授業の推進など、学習機会の充実に努めているところであります。この後の総合教育会議におきましても、オークルームにつきましては、案件となっておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。

今後においても、一人ひとりの心に寄り添い、不登校の児童・生徒を作らない取組を充実していくことが大切であると考えておりますので、委員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上あいさつとさせていただきます。

本日もスムーズな進行にご協力をお願いします。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。B委員、C委員を指名します。よろしくお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第6回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一 同 異議なし。
教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後、A委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。
なお、D委員には、後日署名をいただく予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 10月の諸報告をさせていただきます。1ページをお開き願います。主なものについて、ご報告いたします。

9日には、第1回 KAI SPORTS DAY を開催いたしました。本イベントは、これまでの2年間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止を余儀無くされてきました。いまだ、先行きが不透明で収束が見込めない状況ではありますが、With コロナに向け、感染防止対策を講じた上で実施し、大勢の市民の皆様に参加していただきました。

20日の午後には、竜王小学校体育館において、竜王小学校 150 周年記念行事が開催されました。

24日には、竜王北小学校において、また、27日には、玉幡小学校において、「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえようキャンペーン」を行いました。

27日の午後には、双葉ふれあい文化館において、中北地区地域教育フォーラムが開催されました。講師として、杏林大学教授で、山梨県立図書館館長を務めております金田一秀穂先生をお招きし、「言葉の力と地域教育」と題し、講演していただきました。

本日31日、第7回定例教育委員会が開かれております。

委員会終了後、甲斐市総合教育会議が開催されます。

私からは、以上の報告とさせていただきます。

○議 題

報告第1号 教育長職務代理者の指名について

- 教育長 現在、A委員に教育長職務代理者となっていていただいております。職務代理者は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項において、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定しております。
- 職務代理者の任期につきましては、法律、条例、規則において定めがなく、制度上は次の職務代理者を指名するまでの期間とされております。
- 甲斐市の教育委員会では、これまで委員の皆さんの輪番制により指名をさせていただいております。
- また、その期間につきましては、11月3日から1年間ということで、今年の11月2日までがA委員の任期となっております。
- 従いまして、11月3日から来年の11月2日までを期間とする新たな職務代理者として、B委員を指名させていただきます。
- A委員には、1年間ご尽力いただきましてありがとうございました。B委員には、11月3日からお世話になります。よろしくお願いいたします。
- ここで、B委員に一言ご挨拶をいただきたいと思います。
- 委員 まず、A委員におかれまして、ありがとうございました。ただ今ご指名をいただきましたので、微力ではありますが、皆様のお力をお借りしながら、職務代理者としての職を務めさせていただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。
- 教育長 ありがとうございます。

○その他

(1)令和4年度教育委員会の自己点検・評価報告書について（令和3年度事業）

- 事務局 (資料説明)
- 委員 この報告書を見させていただいて、概ね現状維持というような良好な取り組みの状況であるということがわかります。
- 先ほど、「A：拡大」について、この拡大評価の部分は、本当にこの取り組みは全ての子どもの学習機会の支援について、貧困による学力格

差という視点からも対応を教育行政と福祉の立場から、横の繋がりの中で、必要な対応をされているなということ、拡大の方向がまた少しずつでも実現できるとよりよいのかなと思います。

それから、取り組み中で、現状維持の中でも、今年度例えば、33 ページの歴史遺産の保存と活用及び継承の項目がありますが、やはりこのあたりもそういったことが目指されることに対しての実績で、教員に対して研修を2回行ったたり、児童を対象とした地域学習の出前授業が12回行ったというところで大変よい傾向ではないかなと思います。

41 ページに図書貸し出しの部分が書いてありますが、幼稚園、保育園、児童館等への貸出冊数のところで、特にコロナ禍でおはなし会等ができない、その部分を補充するための移動図書館の実施によって、図書を届ける回数を増やしているということも状況に応じて、柔軟に方向を探って実施されているということはよいことだなと思います。

それから、いいかな、と思うついでで、43 ページですが、働き方改革の推進の中で、部活動についてですが、ガイドライン等を示す中で、それが実施できているという状況も伺いまして、これもいいことだなと思いました。

そんなところが非常にいいところではないかな、ということをおもいました。

少し長くなりますが、質問というかちょっと教えていただきたいのですが、6 ページの令和3年度の目標値と実績値がありますが、令和3年度の実績値が79.6%でいずれ小中とも79%行っているのですが、やはり目標は低めが妥当なのでしょうか。

事務局

事務事業評価における目標値は、「創甲斐教育推進事業」の点検評価とリンクしており、この目標値については、令和2年度当初に5年後の令和6年度の目標値に段階的に到達するよう設定しているため、この推進事業計画の途中で目標値を変更することはありません。

委員

7 ページの事務事業の計画の取組指標の3行目「混在している学習関係環境の切り離し」とは、どういうことか教えていただきたいとおもいます。また、小中学校パソコン設置台数499台というのは、こういった数字なのかということをおもいます。

事務局 以前は教職員用パソコンで学習用ソフトなどを利用し授業を行っていましたが、GIGA スクール構想の実施に伴い、授業はタブレット端末へ移行し、端末に学習用ソフトを入れて行っています。現在デジタル教科書は、教職員用パソコンを利用して行っていますが、随時パソコンからタブレット端末への移行を進めているところです

また、パソコン設置台数 499 台の根拠につきましては、教職員のパソコン利用者は 454 人であり、故障等緊急時に対応する必要があるため、454 人に緊急時用の 1 割を加えて 499 台としています。

委員 16 ページの「外国語の授業は好きですか」というところで令和 6 年度の目標値が 75%と 70%で、実績値より低く設定していますが、これで良いのかなと思いますがいかがでしょうか。

事務局 令和 2 年度策定の第二次創甲斐教育推進大綱において、令和 6 年度の目標値を小学生 75%、中学生 70%と設定しているため、この推進事業計画の中で目標値を変更することはありません。今後も目標値を上回るよう、取り組みをさらに推進して参ります。

委員 最後は、45 ページです。分析・評価で「県担当により使いやすくなるよう改善要望していく。」の「県担当」とはどういうことでしょうか。

事務局 校務支援システムは、市独自のシステムではなく県教育委員会が構築しており、改修を希望する場合は、県教育委員会の担当に依頼するためです。

教育長 他にご質問はございますか。

委員 6 ページから、先ほどの説明で最後の分析のところ、パソコン等の導入はよいことだと思いますが、事務事業の実行のところ、目標値を完全にクリアしているところが多くなっているけれど、目標値が低いということは、それは目標になるのでしょうか。変更していく必要があるのではないかと思います。

事務局 先ほども委員のご質問にお答えしましたが、事務事業評価における目標値は、「創甲斐教育推進事業」の点検評価（本冊 P16）とリンクしており、この目標値については、令和 2 年度当初に 5 年後の令和 6 年度の目標値に段階的に到達するよう設定しているため、この推進事業計画の途中で目標値を変更することはありません。

委員 8 ページ、市でも力を入れていただいて、各学校に支援員を多く送っていただいているのだけれども、学力向上のために支援が必要な子、また、特別な支援が必要な子と多くの支援員が必要であると感じています。また、不登校児童・生徒も増えてきて、中学校との連携も増えてくることが予想されるので、支援員のより一層の充実を、県へ働き掛けていただきたいと思います。

事務局 現在、学校教育支援員 47 人、学力向上支援スタッフ 33 人を市内小中学校に配置しています。学校教育支援員は主に特別な支援が必要な児童生徒への支援を行い、学力向上支援スタッフは主に教室内で授業に遅れがちな児童生徒への支援を行い、必要に応じて 1 対 1 の個別支援も行っています。主に全体指導は担任や教科担任が担っておりますので、今後も現在の支援体制を維持し、子どもたちの特性に応じた教育の実現に努めて参ります。また、県費教職員の加配措置などについては、粘り強く県教育委員会に要求して参ります。

委員 9 ページの先生の研修について、赤坂台に IT 企業もあるので、そういうところも利用しながら協力してもらって、先生が使えなければということと、今は、校務支援が使えても授業で使えなければということも一つ思いますよね。そういう研修のようなものもそこでしていただくと先生方も助かるのかなと思います。

事務局 甲斐市 GIGA スクール構想の実現へ向けて、本年度も市主催の教職員を対象とした ICT 研修会を実施しました。今後も地域人材の活用を検討しつつ、計画的な研修の実施に努めて参ります。

委員 次に、12 ページのブックスタートはとてもよいことですよね。お子さんがお生まれになって、本をいただくということですが、小学校入学のときにやるとか、増やしていくという考えもよいですよ。発展とか継続ということも考えてもいいかもしれませんよね。これも予算がかかることだけど、見るとブックスタートの予算はそんなに何百万もかかるものではないと思うので、継続して子どもが本を好きになるような、あるいは図書館に子どもが好きな本、その時々の本をぜひ図書館に継続的に買ってほしいと思いますし、学校図書館も充実させてほしいと思います。子どもにいろんなジャンルの本を見させてあげて、自分の好きなジャン

ルを見つけられるような、子どもが興味のある本を幅広く与えてあげたいと思いますので、ブックスタートの継続と小学校入学とあるいは中学校入学と増やしていただけると、Cではなくて「拡大」していただくとありがたいなと思いました。20 ページの読んで楽しいというのは、先ほどと被りますけれども、読んで楽しい本をお願いいたします。

事務局

ブックスタートについては、4カ月児健診時に、セカンドブックについては、今年度より2歳児健診時にいずれも絵本を手渡している事業であり、今後も継続していく事業であります。

小・中学生への配布については、今後の必要性や、在り方などを研究して参りたいと考えております。

図書の購入については、図書館司書において、週に一度、3館で集まり選書会議を行い、それぞれの必要な本の選定し、継続的に幅広い分野の本を購入しております。

委員

14 ページの一番下の分析・評価で、みんなが話し合えないけれど、基本的なこと、例えば $1/3 \div 1/2$ はなんで2を掛けるんだろう。逆数なんですよ。割り算は1当たり量だから、という基本的なことをしっかり学校で教えていただきたいなと思います。ちょっと話し合う、先生も教える。こんなこともあるんだぞ、面白いなとわかると思います。掛け算で、例えば 23×35 とか、これ九九ができればできるんですよ。そういう基本的なことを、割り算は1当たり量だよ、1つあたりだよ、ということがしっかり学校で教えるということがグループで話し合う以前の問題かなと感じました。15 ページも同じことが言えると思います。

事務局

今後も教科の本質と向き合い、子どもたちが「わかる喜び」を感じ主体的に学びに向かうよう、創甲斐教育事業の推進に取り組んで参ります。

委員

21 ページの不登校の問題で、ちょっと私もわからないのですが、不登校の子ども同士の繋がりはないと思うのだけど、親同士の繋がり、親の会のようなもの、親も悩んでいる親と全然興味のない親もいると思います。自分のせいだと悩む親もいると思います。そういう方の横の繋がりも作っていかないと。その横の繋がりを作っていく責務は学校にもあります。学校に来なければ、ある程度の対応ができないですよ。先生が家庭訪問をすとか、親の意識を変えることや親の悩みを親同士で繋が

って解決していくとか、親の心が軽くなるとか、そういう横の繋がりのようなものが必要なのかなと感じました。

事務局

不登校の子を持つ保護者の多くは、悩みを抱えこんでいるものと思われます。学校では担任や不登校担当らが保護者と面談し相談を受けるとともに、希望に応じてスクールカウンセラーとのカウンセリングも実施しております。

保護者同士の繋がりについては、甲斐市社会福祉協議会登録のボランティア団体である「不登校の子を持つ親の会・SORA(そら)」の他、県内にもいくつかの不登校・引きこもりの「親の会」がありますので、相談の際には紹介できるよう準備して参ります。

委員

Bを中心に見てきたのですが、23 ページのスポ少も減少しているから、子どもたちにスポーツができるような運動への取り組みをお願いしたいと思います。なわとびなど簡単なことでよいと思います。私の近所の子どもがなわとびやキックスケーターをやっているところを見るのですが、道路が行き止まりのところでやっているから危なくはないでしょうが、学校の中でもやっていく必要があるのかなと思いますし、それを指導していくのが教育委員会なのかなと思いました。子どもの運動量の減少ということでお願いしました。

事務局

コロナ禍で活動が制限され続けた子供たちの、体力低下が懸念されています。今後も、学校や家庭・地域で子どもたちがスポーツに親しむ機会を増やし、健やかな体の育成に取り組んで参ります。

委員

44 ページの研修についてですが、多忙化とも関わっているのか、コロナ禍で研修機会が減ってきているとは思いますが、校内研修をしっかり行う機会をもってほしいです。講師の謝礼が必要ですので、校内でやるときには、謝礼の用意も教育委員会でしてあげる必要があるかなと思います。

事務局

教職員は、その職責遂行のために常に研修に励む義務があります。その研修の中でも、自校で行う校内研修は最も身近で成果のあがるものであることから、今後もオンラインなど研修方法を工夫しつつ、市教育委員会による研究実践の指定校事業を推進して参ります。

委員

「甲斐市子どもの学習支援事業」はよろしいことで、私が敷島中の頃

に始まったのかな。大学生を呼んできて、敷島総合文化会館で自学学習を始めたのですが、希望者がいれば、増やしていくということで、「A：拡大」でよいのかなと思います。意欲のある子どものほうが伸びるけれど、全員がということは学校がやることだけれども、もっと勉強をしたいと思う分には場を提供してあげることがよろしいことだと思います。以上です。

委員

2点だけ絞らせていただいて、8ページで先ほどの委員さんのお話と共通することなのですが、支援員さんの配置について、正教員さえ満足に配置できていないということもありますので、ぜひ継続をお願いしたいです。

21ページのことで、例えば、担任の先生が不登校の子の家庭訪問に行く際に、支援員の先生にお手伝いいただくことは制度上可能なのでしょうか。不登校の対応で担任の先生と支援員の先生で共同するということが可能なのでしょうか。

もう1点は、ここ数年のコロナ禍における生涯学習に関係するような、スポーツ活動や図書館活動もそうですが、屋内か屋外かの活動でだいぶ制約が違ってきますので、そういった点で、例えば、数字的に一番心配だったのが、31ページにあるような、地域で子どもクラブのような子どもたちを育てようという活動が、コロナ禍で制限されたことで、その力が醸成されてこないことがちょっと心配なところです。例えば、屋外の活動を取り入れるとか、図書館活動であれば、難しいかもしれませんが、図書館でテラス席を設けるとか。屋内・屋外を仕分けることで、子どもたちに生涯学習として返ってくようなことが可能なのか考えていただければよいと思います。心配なのは、この状況が続いていくと、地域で子どもたちを育てる力が衰退していかないかというところが一番心配しているところです。以上です。

事務局

不登校の対応について制度上に決まりはございません。担任の先生が、家庭訪問をしている間に支援員の先生が授業を行うことはできません。免許を持っている先生方が支援員を行っていますので、授業をすることは法的に問題があるということではないのですが、支援員の方に授業をお願いするということにはなっていないので、基本的には、支援員の方

が授業を行うことはできないかと思います。ただ、自習体制や個別対応はもしかしたら、時としてあるかもしれませんが、年間を通じてということでは、本来の支援員の方の役割というところと大きく変わってくることになりますので、その辺りは検討が必要なのかなと思います。

事務局 31 ページの青少年健全育成の関係になりますが、地域で軒並みいろいろなものが中止になってきております。我々のほうでも、これからは、屋内・屋外ということも含めて、比較的感染防止対策をしながらやりやすい事業の具体的な例を示して、各地域に案内していき、これだったらやりやすいですよ、難しいですよというものを示して、各地域に説明していきたいと考えます。

教育長 その他ご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(2) 令和4年度教育関係団体からの要望書について

事務局 (資料説明)

教育長 要望書ということで、また回答書の作成をさせていただきますので、その際にまたご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

(3) 11月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

○閉会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後2時10分